

「介護サービス情報の公表」制度の改正について

有料老人ホーム等の情報公表フロー



情報は3つの主体をリレー形式で進みます

登場するのは「事業所」「自治体」「利用者」の3つです。情報がどのようにリレーされ、利用者に届くのか、4つのステップを見ていきましょう。



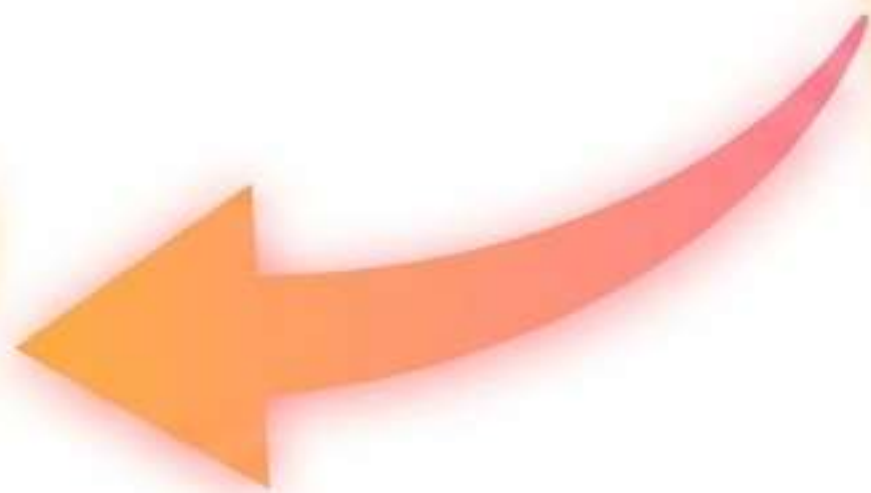
【STEP 1】登録様式の準備と配布

自治体がシステムから「登録様式（Excel）」をダウンロードし、対象となる各事業所へ配布します。

提供者



市民員



【STEP 2】 情報の記入と提出

事業所は、受け取ったExcelファイルに 有料老人ホーム等の生活支援情報を記入し、自治体へ提出（回収）します。

事業所

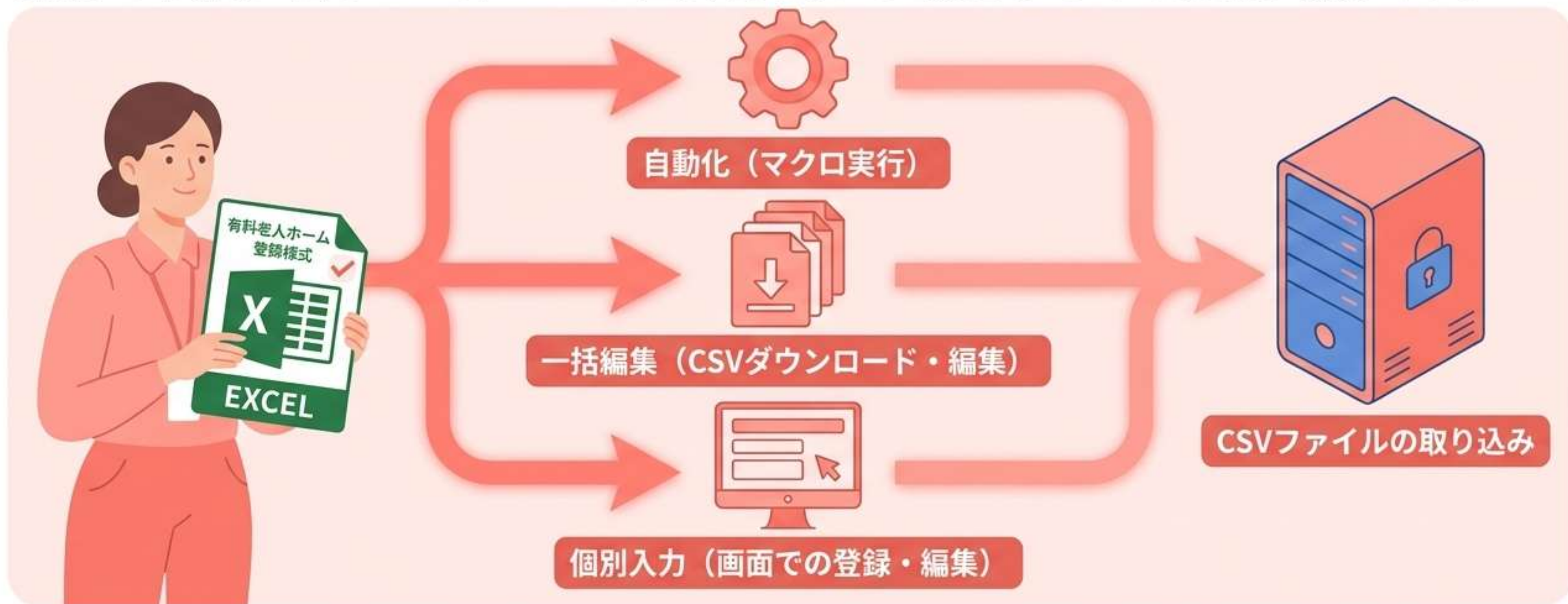


市民市



【STEP 3】 システムへの情報登録（選べる3つの方法）

自治体は回収した情報をシステムに登録します。
業務の状況に合わせて、3つの登録方法から最適なものを選択可能です。



【STEP 4】

情報の公表と利用者による閲覧

登録された情報がシステム上で公表され、利用者がいつでも検索・閲覧できるようになります。



確認・公表



検索・閲覧

スムーズな情報連携が、安心なサービス選びに



**事業所の正しい情報が利用者の手元に確実に届くことで、
適切なサービス提供が実現します。
情報のバトンリレーにご協力をお願いいたします。**